

寒河江市長

様

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号寒河江市老朽住宅等管理支援事業補助金  
（老朽危険空き家解体）事前調査申込書

令和8年度寒河江市老朽住宅等管理支援事業補助金交付要綱第16条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり調査を申込みます。

なお、下記の物件について、立ち入り等の調査することを承諾します。

## 記

建築物所有者	
所有者との続柄	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> その他（ ）
建築物所在地	寒河江市
建築物構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 軽量鉄骨造 <input type="checkbox"/> その他（ ）
建築物規模	延べ面積                      m <sup>2</sup> 階数                      階
添付書類	<input type="checkbox"/> 付近見取図 <input type="checkbox"/> 平面図（床面積のわかるもの） <input type="checkbox"/> 現状写真（2面以上） <input type="checkbox"/> 登記事項証明書等 <input type="checkbox"/> 共有者同意書 <input type="checkbox"/> 相続人同意書 <input type="checkbox"/> その他（ ）

申込者 住 所  
氏 名

寒河江市長

寒河江市老朽住宅等管理支援事業補助金  
（老朽危険空き家解体）事前調査結果通知書

年 月 日付で申込みがありました寒河江市老朽住宅等管理支援事業の事前調査の結果につきまして、令和8年度寒河江市老朽住宅等管理支援事業補助金交付要綱第16条第3項の規定により下記のとおり通知します。

記

建築物所在地	寒河江市		
建築物の構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 軽量鉄骨造 <input type="checkbox"/> その他（                      ）		
建築物の規模	延べ面積	m <sup>2</sup>	階数                      階
判定結果	<input type="checkbox"/> 補助対象建築物と認めます。 不良度評点                      点		<input type="checkbox"/> 不良住宅                      に該当します。 <input type="checkbox"/> 空き家住宅
	<input type="checkbox"/> 補助対象建築物と認められません。		
条件（補助対象とならない場合はその理由）			

寒河江市長 様

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号

寒河江市老朽住宅等管理支援事業補助金  
（老朽危険空き家解体）交付申請書

令和8年度寒河江市老朽住宅等管理支援事業補助金交付要綱第17条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

- 1 補助事業等の名称  
寒河江市老朽住宅等管理支援事業補助金（老朽危険空き家解体）
- 2 補助事業等の内容及び完了予定年月日  
 不良住宅除却  
 空き家住宅除却  
完了予定年月日 年 月 日
- 3 補助対象事業費  
\_\_\_\_\_ 円
- 4 補助金等の申請額  
\_\_\_\_\_ 円
- 5 添付書類
  - (1) 事業実施（変更）計画書（様式第9号）
  - (2) 建設業許可の通知書又は登録の通知書の写し
  - (3) 補助対象工事の見積書の写し（内訳明細の記載があるものに限る。）
  - (4) 補助対象建築物の平面図（床面積のわかるもの）
  - (5) 納税証明書
  - (6) その他市長が必要と認める書類

事業実施（変更）計画書

1 危険空き家等の工事概要

建築物所在地		寒河江市
建築物所有者		
施工者	住所	
	会社名	担当者名 ( )
	電話番号	
除却工事着手予定日		年 月 日
除却工事完了予定日		年 月 日

2 対象建築物の概要

延べ面積	m <sup>2</sup>		
階数	地上 階	地下 階	
構造	造	一部	造

3 交付申請額の算出

(単位:円)

項目	事業費	補助対象事業費	補助対象経費 (A)	補助率 (B)	交付申請額 (C) = (A) × (B)
除却工事				1 / 2	
				(D) □不良住宅除却 800,000円 □空き家住宅除却 400,000円	
合計				(C)又は(D)のいずれか低い額	
今回交付申請額					
既交付決定額					
変更増減額					

(注1) 事業費は、実際に要する事業費を記載すること。(消費税を含む)

(注2) 補助対象事業費は、補助対象となる危険空き家等の除却に要する費用を記載すること。(消費税を除く)

(注3) 補助対象経費は、補助対象事業費に10分の8を乗じた額で、次項補助対象経費を上限とする。

(注4) 交付申請額は、1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。

(注5) 変更申請の場合は、変更前の記載内容を上段に( )書きすること。

4 面積限度額との比較 (※寒河江市記入欄)

延べ面積 (補助対象床面積)		m <sup>2</sup>		
除却工事費 (面積限度額)	木造	m <sup>2</sup> ×	円/m <sup>2</sup> =	円
	非木造	m <sup>2</sup> ×	円/m <sup>2</sup> =	円
	合計			円
補助対象経費 (前項補助対象経費と上段面積限度額を比較して少ない額)				円

寒河江市長

様

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号寒河江市老朽住宅等管理支援事業補助金  
（老朽危険空き家解体）交付変更（取下げ）申請書

年 月 日付け指令建第 号で交付の決定通知のあった寒河江市老朽住宅等管理支援事業補助金を変更（取下げ）したいので、令和8年度寒河江市老朽住宅等管理支援事業補助金交付要綱第18条第2項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

## 記

決定を受けた額		円
申請内容	<input type="checkbox"/> 補助金交付変更申請額 <input type="checkbox"/> 取下げ	円
変更後の補助金額 （変更の場合）		円
変更の内容又は取下げの理由		
変更前の対象工事費 （変更の場合）		円
変更後の対象工事費 （変更の場合）		円
添付書類 （変更の場合）	<input type="checkbox"/> 事業実施変更計画書（様式第9号） <input type="checkbox"/> 変更に係る除却工事見積書の写し <input type="checkbox"/> その他（ ）	

寒河江市長

様

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号

寒河江市老朽住宅等管理支援事業補助金  
（老朽危険空き家解体）工事完了報告書

年 月 日付け指令建第 号で交付の決定通知のあった寒河江市老朽住宅等管理支援事業の工事が完了したので、令和8年度寒河江市老朽住宅等管理支援事業補助金交付要綱第20条第2項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業等の名称  
寒河江市老朽住宅等管理支援事業（老朽危険空き家解体）
- 2 補助事業等の内容及び完了年月日  
 不良住宅除却  
 空き家住宅除却  
完了年月日 年 月 日
- 3 補助対象事業費  
\_\_\_\_\_円
- 4 補助金等の交付決定額  
\_\_\_\_\_円
- 5 添付書類
  - (1) 事業実施報告書（様式第12号）
  - (2) 補助対象工事に係る工事請負契約書の写し
  - (3) 補助対象工事に係る工事請負契約書の変更がある場合はその写し
  - (4) 除却に要した費用に係る領収書
  - (5) 除却後の写真
  - (6) 補助対象建築物の除却工事完了証明書の写し
  - (7) 預金通帳の写し（口座情報が記載されている部分）
  - (8) その他市長が必要と認める書類

事業実施報告書

1 危険空き家等の工事概要

建築物所在地	寒河江市		
建築物所有者			
施工者	住所		
	会社名	担当者名 ( )	
	電話番号		
除却工事着手日	年	月	日
除却工事完了日	年	月	日

2 対象建築物の概要

延べ面積	m <sup>2</sup>		
階数	地上	階	地下
構造	造	一部	造

3 交付決定額の算出

(単位:円)

項目	事業費	補助対象 事業費	補助対象 経費 (A)	補助率 (B)	交付決定額 (C) = (A) × (B)
除却工事				1/2	
				(D) <input type="checkbox"/> 不良住宅除却 800,000円 <input type="checkbox"/> 空き家住宅除却 400,000円	
合計				(C)又は(D)の いずれか低い額	

(注1) 事業費は、実際に要した事業費を記載すること。

(注2) 補助対象事業費は、補助対象となる危険空き家等の除却に要した費用を記載すること。

(注3) 補助対象経費は、補助対象事業費に10分の8を乗じた額で、次項補助対象経費を上限とする。

(注4) 交付決定額は、1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。

4 面積限度額との比較 (※寒河江市記入欄)

延べ面積(補助対象床面積)	m <sup>2</sup>			
除却工事費 (面積限度額)	木造	m <sup>2</sup> ×	円/m <sup>2</sup> =	円
	非木造	m <sup>2</sup> ×	円/m <sup>2</sup> =	円
	合計			円
補助対象経費 (前項補助対象経費と上段面積 限度額を比較して少ない額)				円